

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク元住吉南保育園（70名）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月4-1-30
事業所連絡先	電話：044-430-3230
評価実施期間	平成29年8月～平成30年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成30年1月16日～平成30年2月23日
	(評価方法) ・園長中心に作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成30年1月16日～平成30年2月23日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成30年2月1日
	(回収日) 平成30年2月16日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
	評価実施期間（実施日）／平成30年3月5日、13日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地と施設の概要】

アスク元住吉南保育園は、平成25年4月に開園し、1歳児から5歳児までの定員70名のところ、78名が在籍しています。東急東横線元住吉駅より、駅前の商店街・飲食街を通り抜け徒歩10分、目の前に東急線の車両基地があり、綱島街道と線路に挟まれた住宅街の一角にあります。近隣には中原平和記念公園など7か所の公園があります。

園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、園庭と屋上テラスがあり、地中熱エネルギーを利用した空調システムを採用しています。

【特徴】

園目標は「えがおいっぱい げんきいっぱい やさしさいっぱい」です。クッキング保育・英語教室・体操教室・リトミックなどを、年齢・発達に合わせた内容で取り入れています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもたちの意向、発想、表現を大事にした行事運営

運動会の創作ダンス「さくら演舞」では、音楽に合わせた振り付けを子どもたちが中心になって考えました。生活発表会では、乳児クラスは、好きな絵本の「お弁当バス」をテーマにし、「大きなかぶ」では動物や爺さんや婆さん役になり、舞台上上がることを楽しんでいきます。幼児クラスは、「三匹の子豚」「さる地蔵」「アラジンと魔法のランプ」のセリフや歌に合わせた振り付けを子どもたち自身で考えました。一か月以上前から保護者・子どもたち・職員が協力し合って、舞台の背景や大道具を考え、作り上げました。

2. 年齢や発達に応じた環境づくり

乳児用には紐通しや型はめなど指先を動かすおもちゃ、幼児用には年齢が上がるにつれて小片で緻密さを必要とするブロックやパズルを用意し、また、絵本は年齢に合ったものをそろえて子どもたちが自由に見られるようにしています。幼児クラスでは、自由遊びの時間は、ブロック、ままごと、ぬり絵など、子どもたちの手が届く場所におき、机やコーナーを用意して自由に選んで遊べるようにしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 職員の研修計画の作成

職員の研修の場としては、設置法人による参加必須の階層別研修、個人の希望により参加する自由選択研修、川崎市や中原区主催の外部研修があります。しかし、一人一人の受講する研修計画が無く、振り返りもありません。設置法人が定める「保育士人材育成ビジョン」をもとに、資質向上を目指して職員個人が年間（上期、下期）の目標を定め、それに沿って園長の助言のもとに必要な研修を計画し、研修後に職員と園長が評価することが期待されます。

2. 保護者意見や要望の記録と保育への反映

日常における保護者からの保育に関する些細な意見や要望がある場合、その場で対応するのみでは職員間で情報を共有することができません。専用のノートやファイルに内容や対応を記録して職員間で情報を共有し、一定期間経過後に蓄積された内容を振り返り、保育に反映することが期待されます。

3. 職員参加による事業計画の策定と進捗の確認

毎年受審している第三者評価の結果について、職員自己評価も含め、職員会議などの場で職員間で意見交換をしていますが、議事録に残していません。当年度の事業計画のテーマ設定はこの話し合い結果をもとに園長が行っていますが、職員が参加して改善に取り組み、必要に応じて計画を見直すことが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の記録は、乳児は生活記録簿と睡眠記録簿に個人別に記録し、幼児は保育日誌に記録しています。年間、月間（1、2歳児の個別月間を含む）、週案の各指導計画に基づく指導結果を評価・反省欄に記録しています。記録する項目は保育園業務マニュアルに定めてあり、職員による差異が出ないように社内研修や園長による日常指導を行っています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・園運営に必要な指示事項や情報は職員会議、昼礼で伝え、議事録を回覧し全職員に周知しています。クラス毎の「申し送りファイル」により園と保護者間の情報伝達を確実にし、「延長日誌」により職員間の引き継ぎをしています。給食会議、発達支援チームによる指導など、栄養士や臨床心理士など部門を横断したメンバーで園運営に取り組んでいます。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・他園の事象事例について、昼礼や職員会議で話し合い、類似事故の発生防止に努めています。事故発生時や緊急時対応フローチャート、医療機関・警察・消防など関係機関の連絡先を事務所内に掲示しています。119番通報要領・緊急時連絡フローなど、通報体制、避難経路を明確にし、保護者用に緊急時対応用の携帯電話、緊急メール配信システムがあります。避難訓練（毎月）、消防署への通報訓練（年1回）を行い、中原区主催の安全教室（年1回）を園庭で開催し3～5歳児が参加しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページ、園ブログ、パンフレット、川崎市のホームページに園の情報を掲載し、園ブログに子どもたちの様子の写真を掲載しています。園情報については、所在地の地図、開園時間、対象年齢、定員、活動状況などについて写真や分かりやすい言葉で説明しています。土曜日を含めて見学希望者に対応しています。 ・3月に保護者向け入園前説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」に基づいて保育料、一日の流れ、持ち物・洗濯物、送り迎え、感染症、緊急時対応などについて図や実物を用いて説明しています。契約については保護者と川崎市の間で行っています。 ・保護者に、「慣らし保育」の重要性を説明して、1週間ほどかけて在園時間を延ばしています。子どもの心の拠り所になるぬいぐるみやタオルなどの持ち込みを認めています。乳児の場合、連絡帳により家庭と園での様子を伝え合い、連携を密にしています。 ・園長や年長組の担任が中原区幼稚園・保育園・小学校連携事業の「園長・校長連絡会」「実務担当者会議」などに出席して情報交換をし、保護者に伝えています。保育所児童保育要録はクラス担任と園長が作成し、小学校に説明しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「児童票」「家庭調査票」「お子様の様子について」「健康診断書」「入園前面談シート」で子どもの心身状態や生活状況を把握しています。家庭調査票を3月と9月に園に提出してもらい、変更内容を確認しています。給食会議に栄養士、保育士が出席して喫食状況を確認し、設置法人の発達支援チーム、必要に応じて川崎市中央療育センターと連携しています。保育日誌に0～2歳児は個人別にねらいと配慮事項を記載しています。 ・保育課程をもとにクラス担任が指導計画（年間、月案、週案）を作成し、園長が確認しています。保護者の意向や家庭での状況（トイレトレーニング、離乳食への移行など）を把握し、指導計画に反映しています。月案、週案については保育結果について評価・反省し、次期の指導計画に反映し、園長が内容を確認して職員に周知しています。園長は指導計画の実施状況を確認し、職員を指導しています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に見直しをしています。指導計画の内容や変更点をクラス内で話し合い、全職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の記録は、乳児は生活記録簿と睡眠記録簿に個人別に記録し、幼児は保育日誌に記録しています。年間、月間（1、2歳児の個別月間を含む）、週案の各指導計画に基づく指導結果を評価・反省欄に記録しています。記録する項目は保育園業務マニュアルに定めてあり、職員による差異が出ないように社内研修や園長による日常指導を行っています。 ・記録管理の責任者は園長であり、「個人情報保護マニュアル」に個人情報の保管期限、保管方法、廃棄、個人情報開示について定め、常勤職員は入社時研修で、非常勤職員は入職時にマニュアルを読み、周知し、職員会議、昼会議で記録の管理徹底について確認しています。全職員は入社時に個人情報保護に関する誓約書にサインして設置法人に提出しています。 ・園運営に必要な指示事項や情報は職員会議、昼礼で伝え、議事録を回覧し全職員に周知しています。クラス毎の「申し送りファイル」により園と保護者間の情報伝達を確実にし、「延長日誌」により職員間の引き継ぎをしています。給食会議、発達支援チームによる指導など、栄養士や臨床心理士など部門を横断したメンバーで園運営に取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」などで保育サービスを標準化し、基本事項や手順を定め、常勤職員は入社時に「保育園業務マニュアル」の研修を受け、日常業務の中で園長の指導を受け、標準的な実施方法について周知徹底しています。非常勤職員は入職時のオリエンテーション及びOJTで園長の指導を受けています。 ・各種マニュアルについて設置法人が年度末に各園からの提案・要望を受けて見直し、また、必要に応じて随時見直しを行い、年度初めに各園に改訂版を提示しています。マニュアル見直し内容については、職員会議、昼礼などで意見交換して集約し、また、子どもの意見については職員が把握して参考にしています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・他園の事事故例について、昼礼や職員会議で話し合い、類似事故の発生防止に努めています。事故発生時や緊急時対応フローチャート、医療機関・警察・消防など関係機関の連絡先を事務所内に掲示しています。「事故防止・対応マニュアル」「不審者侵入対策マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」があり職員に周知しています。 ・ハザードマップで立地条件を把握し、災害発生時に備え、消火器、ロッカーなどの転倒防止対策を施しています。119番通報要領・緊急時連絡フローなど、通報体制、避難経路を明確にしています。保護者用に緊急時対応用の携帯電話、緊急メール配信システムがあり、災害時の安否確認の手段を確保しています。災害伝言ダイヤル“171”サービスの利用ができます。水、食料、必要備品など3日分の備蓄を確保しリストで管理しています。消防署への通報訓練（年1回）を行い、中原区主催の安全教室（年1回）を園庭で開催し3～5歳児が参加し、毎月避難訓練を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さなケガや、ヒヤリハットの報告と記録を励行して傾向を把握し、アクシデントを未然に防ぐことが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・遊びや絵本、おもちゃの選択など子どもの意思を尊重して自由に選べるようにし、集団行動で気が進まないときは無理強いせず、好きな絵本などで過ごすようにしています。生活発表会での配役や衣装などは自分の意思で自由に選択できるようにし、性差の固定観念を植え付けるような言葉がけをしないようにしています。
・子どものプライバシーを大切に考え、ほかの保護者への会話などに気をつけ、その子の気持ちに沿った声かけや支援を心がけています。おもらしをした場合、子どもの羞恥心に配慮してやさしく対応し、別の場所へ行って着替えをするなど特に慎重に対応しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・保育理念には「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実を掲げ、子どもを尊重することを基本にし、子どもの人権や基本的人権の配慮について「保育園業務マニュアル」に明示し、研修を通じて学んでいます。日常保育でこれらについて配慮に欠ける職員を見かけたときは、園長がその都度指導し、職員会議で確認しています。 ・「虐待防止対応マニュアル」があり、職員は登園時の親子の態度や、昼間の子どもの様子や体の状態などに注意し、気になることを発見した場合は園長に報告し、虐待が明白な場合は設置法人本部と相談のうえ、川崎市中央児童相談所に通報する体制になっています。職員同士で不適切な言動や放任がないように気をつけています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・「個人情報保護マニュアル」があり、プライバシー保護、個人情報保護について明記し、職員に研修を通じて周知しています。「入園のご案内（重要事項説明書）」に、個人情報の利用について目的、内容、利用先を明示しています。また「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮」についても配慮事項を明記し、保護者の同意を得ています。 ・子どものプライバシーを大切に考え、ほかの保護者への会話などに気をつけ、その子の気持ちに沿った声かけや支援を心がけています。おもらしをした場合、子どもの羞恥心に配慮してやさしく対応し、別の場所へ行って着替えをするなど特に慎重に対応しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思う点> ・職員は子どもの目線に立って話を聞き、気持ちを汲み取るようにし、子どもの質問には、なるべくその場で対応し、わかりやすく話すよう心がけています。また、言葉で表現できない子どもの場合は、態度から要求をくみ取るようにしています。年齢や発達の違いに応じた環境作りを心がけ、3歳児クラスからクレヨンと自由画帳を自由に使えるようにしています。発表会の劇のセリフやダンスは子どもの意見を取り入れて決めています。
・行事や運営委員会後のアンケートを実施し、行事内容だけでなく日々の保育について保護者からの意見、感想、要望を汲み取っています。その結果を検討し、保護者と意見交換を行って、保育に反映するよう努めています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保護者からの意見や要望を受けた場合の専用の記録簿の記入がありません。専用記録簿に情報を蓄積することで、職員の情報の共有化が期待できます。また、事前の改善を図るなど、今後の保育に反映されることが期待されます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・親子行事、保育参観、運営委員会後にアンケートを実施し、行事内容や日々の保育についての意見、感想、要望を記入してもらっています。また、年2回のクラス懇談会、保護者との個人面談でも、保護者の意向を聞いています。 ・アンケート結果は、園長が中心となって職員会議で分析、把握、検討を行ない、全職員が情報を共有して保育に反映するよう努めています。また、年度末に行事全般のアンケートを取り、その結果を職員会議で検討し、4月の運営委員会で行事計画案について保護者と話し合う機会を設け、保護者の意見を行事計画に反映しています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・入園の重要事項説明書に相談苦情先として、設置法人本部、中原区役所保健福祉センター、第三者委員の連絡先を記載し、玄関にも掲示しています。保護者との個人面談は、プライバシーが保てるよう面談室や空部屋で行なっています。 ・苦情解決体制について保護者には書面と口頭で説明し、苦情相談窓口の案内を玄関に掲示し、ご意見箱を設置しています。苦情が出た場合には、できるだけ早急に対応と回答を行い、クレーム受理票に記録しています。 ・意見や苦情については、その場で対応できない場合は園長に報告し、検討して回答しています。また、必要に応じて園長から本部運営支援課担当者やマネージャに相談し、迅速に回答できるようにしています。重大な苦情があった場合には、個人が特定されないように配慮し、園だよりなどで保護者に知らせることになっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見や要望を受けた場合、専用記録簿に情報を記録して職員間で共有し、保育に反映することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの目線に立って話を聞き、気持ちを汲み取るようにしています。子どもの質問には、なるべくその場で対応し、わかりやすく話すよう心がけています。また、言葉で表現できない子どもの場合は、態度によって要求をくみ取るようにしています。子ども同士のトラブルは、お互いの気持ちを理解するように支援しています。 ・朝夕の合同保育、散歩などの機会に異年齢との交流が行われています。散歩では異年齢で手をつなぎ、「お願いね」と声かけして思いやりの気持ちを持てるようにしています。季節ごとの行事を行い、季節感や伝統行事を行うことで日本文化と外国文化を感じられるようにしています。 ・年齢や発達の違いに応じた環境作りを心がけています。絵本は子どもたちが自由に見られるようにしています。3歳児クラスからクレヨンと自由画帳を自由に使えるようにしています。発表会の劇のセリフやダンスは子どもの意見を取り入れて決めています。 ・職員は設置法人の階層別研修で虐待や発達支援について学習しています。支援が必要と思われる子どもには個別の支援計画を立て、川崎市中央療育センターや設置法人の発達支援チームと連携を取っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・その日の子ども的人数や状況や様子によって、マットや机でコーナーを設定し、自由に遊びを選択しながら楽しめるような玩具を用意し、遊びを取り入れています。年齢に関係なく楽しめる粘土遊び、ブロックや人形などの玩具を取り入れることで、遊びに集中し、落ち着いて過ごせるようにしています。合同保育時や延長保育時は年齢に関係なく遊べるブロックや人形、車、粘土遊びを取り入れ、落ち着いて遊べる環境を整えています。 ・食事では、個々の食事量やペース、好き嫌いを把握し、量の調節をなどを行い、食事が負担にならずに楽しめるようにしています。また、毎月のクッキング保育や「おたのしみランチメニュー」の実施、ほうれん草やカボチャなどの野菜の栽培活動を行ない、実際に調理し食べることで、食に興味や関心が持てるように工夫しています。 ・家庭と園の生活の連続性を大事にし、登園時に子どもの様子を保護者に確認し、体調不良の場合には戸外遊びの有無や食事内容の変更などを決めています。また、箸の使用、トイレ、歯磨き、着替えなどの基本的な生活習慣は、家庭と連携し状況を確認しながら、個別に開始時期や方法を設定しており、子どもの年齢や発達状況に応じてきめ細かい支援をしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時に子どもの様子を保護者に確認し、体調不良の場合には、戸外遊びの有無や食事内容の変更などを決めています。また、観察を行い、傷などがあった場合には状況も確認しています。その内容は記録と口頭で早番職員から担任に引き継がれています。 ・箸の使用、トイレ、歯磨き、着替えなどの基本的な生活習慣は、家庭と連携し状況を確認しながら、個別に開始時期や方法を設定しています。戸外遊びは出来る限り毎日行っており、天候不順時には室内で体を動かす遊びを取り入れています。 ・午睡時間は、年齢や発達、その日の状況により調節しています。1歳児は4月は午前寝を取り入れ、5歳児は就学に備えて年明けから午睡をなくしていますが状況に応じて布団で休憩を取っています。 ・お迎え時に、保護者に子どもの様子を具体的に伝えています。早番から遅番への引き継ぎを記録と口頭で行なっています。かみつきなどで報告漏れがあった場合には、保護者に電話連絡を行っています。 ・送迎時のほかに、年2回の個人面談、クラス懇談会、各行事ごとの保護者アンケートで、保育所に対する保護者の考えや提案を聴く機会を設けています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・その日の子ども的人数や状況や様子によって、マットや机でコーナーを設定し、自由に遊びを選択しながら楽しめるような玩具を用意し、遊びを取り入れています。年齢に関係なく楽しめる粘土遊び、ブロックや人形などの玩具を取り入れることで、遊びに集中し、落ち着いて過ごせるようにしています。また、一人遊びが多く他の子どもとの遊びに入っていけない子どもに対しては、個別にスキンシップをとったり、ふれあい遊びを行なって安心感を与えられるように配慮しています。 ・合同保育時や延長保育時は、子ども的人数が少なくなることに加え、一緒に過ごす子ども達がある程度固定化されてきているため、子ども達自身に遊びを選択してもらうなど、楽しく過ごせるように配慮しています。年齢に関係なく遊べるブロックや人形、車、粘土遊びを取り入れ、落ち着いて遊べる環境を整えています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭と同じ雰囲気楽しく食べる」ことを考えて援助しています。個々の食事量やペース、好き嫌いを把握して量の調節などを行ない、食事が負担にならないようにしています。毎月のクッキング保育で食材に触れて調理したり、ほうれん草やカボチャなどの野菜を育てることで、食に興味・関心を持ち、食べる意欲を高められるようにしています。 ・毎月給食会議を行ない、食事の人気や残食状況を検討し、味付けや調理の形態を考え、旬の食材や季節感を取り入れる工夫もしています。月1回の「お楽しみランチメニュー」では、お雛様ランチなどの季節感のあるメニューを提供しています。 ・子どもの体調により、保護者と相談の上で栄養士と連携を取り、牛乳をお茶にご飯をおかゆに変更するなどの配慮食にしています。アレルギー児の食事は除去食を提供し、複数の職員が確認しています。また、机の位置やトレーの色を変えるなどの工夫をしています。文化の違いで食事の制約がある子どもは在籍していません。 ・毎月の献立表を保護者に配布し、毎日の給食のサンプルとメニューを事務所前に展示しています。年1回、給食試食会を設けています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外活動では、道を歩く時のルールや公園での遊具の使い方、遊び方のルールを確認し、園内では、危険な行為や場所、物を伝えています。手洗い、うがいが病気予防になることを説明して必要性を伝えています。 ・ 健康診断は1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、歯科健診は全園児に年1回行なっています。結果を当日に文書で保護者に伝え、必要に応じて口頭でも伝えています。また、児童健康調査表に記録し、保育に反映できるようにしています。 ・ 感染症については、重要事項説明書に明記し、入園前説明会でも説明しています。また、乳幼児突然死症候群についても入園前の面談で説明し、予防のため、時間を決めて呼吸確認を行ない、うつぶせ寝にしないようにしています。園内で感染症が発生した時には、感染症の情報と発生状況を掲示しています。感染症の流行時期には、衛生管理マニュアルに従い、衛生管理に特に気を付けています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> 29年度中期計画である「豊かな心を育てる保育をする」「災害対策について職員、保護者間の情報を密にする」「園目標の見直し」「園行事への地域住民・園見学者の参加を増やす」「地域の方の育児相談を実施する」に基づき、事業計画として「地域交流の充実」「保育の充実」を挙げ、具体項目、達成時期・回数、担当者を定め、4半期ごとに実施計画、結果・評価反省を記載し、進捗状況によっては計画を修正できるようにしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・事業計画を分かりやすく説明する資料（園だよりに記載するなど）を作成し、運営委員会で保護者に説明することが期待されます。 ・職員自己評価結果、第三者評価結果について職員会議などの場で検討して課題を抽出して議事録を残し、年度事業計画のテーマ設定に職員が参加して改善に取り組み、必要に応じて計画を見直すことが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・理念として「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」の育成、「五感で感じる保育」の充実、基本方針として「安全&安心」「思い出に残る施設」「本当に求められる施設」「楽しく働ける職場」を掲げています。 ・入社時に、設置法人が理念や基本方針について研修をし、実践テーマである事業計画、行事、園内研修について職員会議で検討し実行しています。 ・入園時に配付する「入園のご案内(重要事項説明書)」や「保育課程」に保育所運営理念を記載しており、園内に掲示し、入園説明会と4月の運営委員会で説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・5年長期計画目標として「地域との連携を高める」「保育の質を高める」「子どもの遊びを 発展できる環境づくり」を掲げています。29年度中期計画として、「豊かな心を育てる保育 をする」「災害対策について職員、保護者間の情報を密にする」「園目標の見直し」「園行事 への地域住民・園児学者の参加を増やす」「地域の方の育児相談を実施する」をテーマとして います。</p> <p>・事業計画として「地域交流の充実」「保育の充実」を挙げています。</p> <p>・事業計画について具体項目、達成時期・回数、担当者を定め、4半期ごとに実施計画、結 果・評価反省を記載し、進捗状況によっては計画を修正できるようにします。</p> <p>・事業計画の各項目について、職員会議で説明し、園長が中心になり進捗状況を確認し、継続 的に取り組んでいます。</p> <p>・事業計画について運営委員会で保護者に説明していません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・事業計画を分かりやすく説明する資料（園だよりに記載するなど）を作成し、運営委員会で 保護者に説明することが期待されます。</p>		
評価項目		実施の 可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしてい る。		A
<p>・職務分担と権限は、「保育園業務マニュアル」「職務分担表」に明記してあり、園長不在時 はクラス担任が職務を代行するなど、全職員に周知しています。</p> <p>・園長は、指導計画や保育日誌の活動内容や評価・反省欄を点検し、自ら保育の現場に入って 保育サービスの内容を把握し、指示やアドバイスをしています。年2回の自己査定や研修計画 にもとづく面談、職員アンケートの意見・提言、および日常のコミュニケーションを通じて職 員の意見を取り込んでいます。</p> <p>・光熱費や物件費の削減に努め、人員配置や環境整備について状況把握に努め、職員と対話 し、設置法人の運営支援課やスーパーバイザーと連絡を取り対応しています。園内や系列園で 問題が起きた場合や、業務上改善すべきことがあった場合は、職員会議、昼礼などで話し合 い、意識を高めるように指導しています。</p>		
評価項目		実施の 可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、第三者評価を受審し、職員自己評価、園としての自己評価を行っています。職員自己評価、第三者評価結果を職員会議などで職員に伝え、意見交換の場を設けています。 ・職員自己評価結果、第三者評価結果について職員会議で職員に伝え、検討・課題抽出し、実行可能な課題は事業計画の関連する項目に反映していますが、分析結果として議事録などに文書化していません。事業計画のテーマは園長が主体になって設定していますが、担当職員、実施時期の検討には職員が参画しています。事業計画の実施状況は記録していますが、必要に応じた計画の見直しを行うまでに至っていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価結果、第三者評価結果について職員会議などの場で検討して課題を抽出して議事録を残し、年度事業計画のテーマ設定に職員が参加して改善に取り組み、必要に応じて計画を見直すことが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、設置法人が行う園長会議や研修で、業界の動向や保育関係の情報などについて把握しています。中原区の認可保育園園長会議、幼保小連絡会議で保育利用者数や待機児童数、福祉サービスのニーズ、地域の保育の動向について情報収集し、見学者からは保護者の保育に関する要望を把握しています。 ・収集した情報を参考にして、長期計画目標の一つとして「地域との連携を高める」を設定し、29年度の中期計画で「地域の方の育児相談の実施を行う」を設定しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・園長が中原区幼保小校長・園長連絡会や認可保育園園長会に参加し、年長児の担任が幼保小連絡会実務担当者会議に参加し、地域の共通課題（例：就学に向けて小学校からの要望など）について話し合い、具体的なニーズ（例：待機児童対策、保育士の確保など）の把握に努めています。そこで得た情報は必要に応じて職員会議で職員に伝えています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地域への園庭開放、育児相談、保育技術に関する講習会などを行い、保育所が持つ専門的機能を地域に提供することが期待されます。 ・地域での福祉の風土づくりを担い、保育園が閉鎖的になることを防ぐためにも、ボランティアの受け入れを検討することが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園のホームページ、園ブログ、パンフレット、川崎市のホームページに園の情報を掲載し、地域に園情報を発信しています。園情報については、所在地の地図、開園時間、対象年齢、定員、園目標、主な行事、各クラスの活動状況について写真や分かりやすい言葉で説明しています。 ・園庭開放や育児相談事業は職員の勤務配置状況が安定しないので行っていません。 ・「ボランティア受け入れガイドライン」に受け入れ方針・意義・受け入れ手順などが記載されています。H28年春に1名ボランティアを受け入れましたが、その後、受け入れの実績がありません。	
<コメント・提言> ・地域への園庭開放、育児相談、保育技術に関する講習会などを行い、保育所が持つ専門的機能を地域に提供することが期待されます。 ・地域での福祉の風土づくりを担い、保育園が閉鎖的になることを防ぐためにも、ボランティアの受け入れを検討することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・園長が中原区幼保小校長・園長連絡会や認可保育園園長会に参加し、年長児の担任が幼保小連絡会実務担当者会議に参加しています。 ・園長が中原区幼保小校長・園長連絡会や認可保育園園長会に参加し、地域の共通課題（例：就学に向けて小学校からの要望など）について話し合っています。 ・中原区の認可保育園園長会など地域関係機関の会議に園長が参加し、具体的なニーズ（例：待機児童対策、保育士の確保など）の把握に努めています。そこで得た情報は必要に応じて職員会議で職員に伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・基本方針や中・長期計画は「利用者に本当に求められる保育サービスを提供」「保育の質を高める」など、職員の質の向上に向けた取り組みを目標とし、職員の経験や習熟度に応じた役割が、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に期待水準として示されています。設置法人が行う階層別研修や専門的テーマによる自由選択研修の他に、園内研修としてH29年10月から「CPR訓練」を実施しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・将来の人材育成のために、積極的に実習生を受け入れることが期待されます。 ・職員一人一人について、保育技術、知識など資質の向上を目指して、年間（上期、下期）の研修計画を作成することが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・保育園の運営に必要な人材や能力については、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に明記しています。必要とする人材や人員の管理は、設置法人が行っており、退職・休職に伴う欠員補充は、園長と設置法人の連携により対応しています。 ・保育士、栄養士など必要な人材の採用は設置法人が行い、川崎市の設置基準に沿って、各園に人員の配置を行っています。 ・「保育園業務マニュアル」や「就業規則」に、服務規律・守秘義務・個人情報保護など順守すべき事項を記載し、職員は入社時に研修を受けています。設置法人に「コンプライアンス委員会」があり、担当の弁護士が配置されています。 ・園長は、自己査定について職員と面談し、それらの評価が人事考課にも反映する仕組みとなっていることを説明しています。 ・「実習生受け入れガイドライン」があり、受け入れにあたっての学校側と協議してプログラムを用意する体制が整っていますが、今年度は実習生を受け入れていません。 <コメント・提言> ・将来の人材育成のために、積極的に実習生を受け入れることが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・基本方針や中・長期計画は「利用者に本当に求められる保育サービスを提供」「保育の質を高める」など、職員の質の向上に向けた取り組みを目標としています。職員の経験や習熟度に応じた役割が、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に期待水準として示されています。</p> <p>・設置法人による「階層別研修」計画がありますが、職員一人一人の年間（上期、下期）研修計画は作成していません。園内研修としてH29年10月から「CPR訓練」を実施しています。社外研修として、川崎市や中原区主催の研修があり、案内を掲示して職員の参加を促しています。</p> <p>・研修後はレポートを作成・提出していますが、園内で発表する機会を設けていません。研修計画の実績について園長と面談のうえアドバイスを受け、次に受講すべき研修を検討しています。年度末に設置法人が研修内容についてアンケートを実施し、次の研修計画に反映しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員一人一人について、保育技術、知識など資質の向上を目指して、年間（上期、下期）の研修計画を作成し、定期的に進捗を確認しながら進めることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長が職員の公休・有給休暇消化率・残業などの勤務状況を把握し、公休・有給休暇の取得状況を見ながら、職員の負担が偏って増えないように配慮しています。設置法人で総括的な労務管理の分析を行っています。園長との年2回の面談のほか、必要に応じてコミュニケーションの場を設けるよう配慮しています。毎年、設置法人が委託した外部の会社で、メンタルヘルスチェックを受けることができます。その結果、必要があれば、産業医や臨床心理学の専門カウンセラーに相談することもできます。</p> <p>・年1回職員全員の健康診断があります。また、フィットネスクラブやリゾートホテル利用時の補助や親睦会費の補助制度があります。新卒者にはチューター制度があります。産業医や臨床心理学の専門カウンセラーの相談を受けることもできます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/2/23

対象事業所：アスク元住吉南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

- アンケート送付数（対象者数）（ 63 ）人
- 回収率 63% （ 40 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	34 人	0 人	5 人	1 人	40 人
		84%	0%	13%	3%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	36 人	0 人	4 人	0 人	40 人
		90%	0%	10%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	40 人	0 人	0 人	0 人	40 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	32 人	0 人	8 人	0 人	40 人
		80%	0%	20%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	38 人	0 人	2 人	0 人	40 人
		95%	0%	5%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	34 人	1 人	5 人	0 人	40 人
		84%	3%	13%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	39 人	0 人	1 人	0 人	40 人
		97%	0%	3%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	39 人	1 人	0 人	0 人	40 人
		97%	3%	0%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	35 人	1 人	4 人	0 人	40 人
		87%	3%	10%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	28 人	11 人	1 人	0 人	40 人
		70%	28%	3%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	33 人	0 人	7 人	0 人	40 人
		82%	0%	18%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	35 人	0 人	5 人	0 人	40 人
		87%	0%	13%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	22 人	2 人	1 人		25 人
		88%	8%	4%		

H29年度 第三者評価事業者コメント

(アスク元住吉南保育園)

【受審の動機】

今年、5回目の第三者評価を受審し、今までの園運営を振り返ることができ、今後の課題を見出すためには有効な手段だと感じました。また、評価機関の選定については、同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、開園5年目として今まで行ってきた保育がどの程度できているかを課題として捉えました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、今年も保護者の方々から感謝の言葉をいただく事ができました。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきを得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題として、もっと積極的に地域交流や地域への子育て支援を充実できるよう、広い園内を活かしたイベントを企画し、地域に開けた保育園を目指して生きたいと思っています。

利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、今まで以上にお子様の様子を共有できるよう、保護者とのコミュニケーションを更に図っていく所存です。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。